

## 第二回定例会

### 老人ホーム・町立保育所を民間移管

平成十七年四月一日から

平成十七年第二回定例会は、二月二十四日に開会し、「宮之城町社会福祉充実振興基金等を廃止する条例の制定について」ほか、二十三件の議案審議が行われ、三月一日に閉会しました。

新町「さつま町」誕生が近づくなか、宮之城町最後の議会となりました。審議結果は、次のとおりです。

「原案可決」  
宮之城町社会福祉充実振興基金条例等を廃止する条例の制定について

三町合併に伴い、宮之城町社会福祉充実振興基金条例はか四基金条例を廃止する。

既存の簡易水道事業を一本化するもの  
「原案可決」

既存の簡易水道事業を一本化するもの  
「原案可決」

宮之城町立養護老人ホーム設置条例の一部改正について  
「原案可決」

宮之城町立養護老人ホーム設置条例の一部改正について  
「原案可決」

建物の無償譲渡について  
「可決」

建物の無償譲渡について  
「可決」

土地の処分について  
「可決」

土地の処分について  
「可決」

法律改正に伴う条例の一部改正  
「原案可決」

法律改正に伴う条例の改正  
「原案可決」

に伴う温泉利用料金の改正  
三町合併に伴い、平成十七年三月二十一日で廃止  
「原案可決」

に伴う温泉利用料金の改正  
三町合併に伴い、平成十七年三月二十一日で廃止  
「原案可決」

平成十六年度宮之城町一般会計補正予算（第一〇号）  
「原案可決」

歳入歳出予算に二億九、八六八万六千円を追加し、一〇三億六、一〇二万五千円とする。財政調整基金積立等が主

平成十六年度宮之城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第二二号）  
「原案可決」

歳入歳出予算から一億一、三五二万三千円を減額し、二〇億九、四九〇万一千円とする。公債費等の補正が主

平成十六年度宮之城町老人保健医療特別会計補正予算（第一二号）  
「原案可決」

歳入歳出予算に三、四五四万一千円を追加し、三三二億三、